

われら仲間たち

公民館俳句講座 麻の実会

(17)



俳句は短詩文学の典型であり、わずか十七文字の中に感動をあたえる文学です。

俳句芭蕉以来、幾多の変遷を経て、明治大正と天下の俳句人が続出し、今や日本の俳句人口は何千万というほどになっています。

我が麻生町においても、俳句愛好者が中心になり、新人育成と、文化活動の一助となることを目的として、五十八年七月から公民館俳句講座が誕生しました。講師には、俳誌行々子主宰

の宇野沢竹童先生を依頼し、指導を受けて勉強してきました。

俳句文学の勉強は人生の情操を高め、豊かな心、家庭生活の円満、子女のしつけ等に役立つと共に、年輩者には老化的予防に、生きがいのある生活に、また健康法ともなります。講座は三月終了しましたが、ひきづり「麻の実会」として活動していきます。皆さんのご参加をお待ちいたし

てください。

一、申し出先 終戦当時の本籍が他都道府県で、旧軍人恩給加算改定の手続きをしていない方は、早めに手続きをすませてください。現在六十歳以上で、旧軍人として普通恩給を受給している方に勤務地や勤務内容に手書きをしてください。申し出の方法は次のとおりです。

戸籍の窓口

おめでとうございます

出生者
柳町
庄司
大堀
京子
麻生毛所

保護者
香里
晃子
光夫
粗生

根木
大輪
新平
タツ
ハル
小高
木
坂本
高野
永作
茂木
小沼
石田
荒井
鶴下
椎名
剛志
勝信
男
井
貝
飯田
左衛門
貞保
みい
和男
すい
兵衛
なつ
勝清弘
明子一メ
五町田
行方
於下
高木
高野
永作
茂木
小沼
石田
荒井
鶴下
椎名
剛志
勝信
良
井
高
方
方
下
宮
鹿
沼
宮崎
羽生
正宏
生井
澤卓磨
荒張
正一郎
戸島
直樹
高木
良浩
和良
鷹
和
勝
信
良
井
小
行
行
於
新
四
青
岡
伸行
敬子
正一
矢
幡
次
江
金
田
み
つ
宮
内
次
子
君
江
大
崎
静
深
見
義
夫
鴨
下
政
隆
小
沢
萬
穂
小
沼
あ
や
め

おくやみ申し上げます

麻生町第一簡易水道 分担金納入のお知らせ

金額 30,000円

第3回分担金(最終)

納期限 昭和59年3月31日

※太田・大和地区簡易水道加入者宅へ区長さんが徴収に伺いますので、よろしくお願い致します。



天王崎の柳にできた

大きなつらら

2月9日撮影

国民年金の保険料額が 変わります

定額付加 6,220円
6,620円

国民年金制度は、加入していただ方が年をとったり、不慮の事故や病気などにより、障害者や母子家庭になってしまふた時などに、それぞれ年金を支給して、生活の安定を図ることを目的としています。ところで、これらの年金の給付費は年々増加しており、今年度も増加することが見込まれていますが、「昨年度は年金額の引き上げがなかつたのに、なぜ年金の給付費が増

加するのでしょうか」と疑問をもたれる方も少なくないと私は思います。しかし、年金の給付費は、年金額の引き上げがなくとも増加します。

それは、ひとつには、年金を受けける受給者が増加するためであり、ふたつめとして、制度の成熟化に伴い、加入期間の長い方が受給するようになりますが、一人当たりの年金額が多くなるためのふたつの理由か

短歌	
冬星のきらめく天は冴えわたり よもすがら鳴る木枯しの音	雪解けて畠の黒土見え初めし
日脚のび艶めきそめし梅ヶ枝に 薄くれなえの蕾ふくらむ	暖かや猫の転がす糸の玉
甘海老の舌にやさしき感触を 語り合いをり夜のまどえに	植替えの鉢を並べて暖かし

は、北海道におし寄せる流水のごとく、岸辺から沖へ十数メートルにわたりこおりついてしましました。

さて、このように霞ヶ浦がこおりつくような事が、以前にもあつたものかと、天王崎近くで長年漁をされている方に尋ねましたところ、四十年ほどまえには、今年のよう

な寒い冬が何年か続き、年に何回も岸辺がこおりつく現象があり、それを「しががよつた」と呼んだとの事です。

三月になり、春の日ざしがまぶしく感じられました。

今年のようない冬は、何

十年に一度であつてほしいものです。

そのため、国民年金財政を健全に保つためには、年金給付費の増加に伴い、国庫負担の増額はもちろん國られます

が、やはり、収入の主であります保険料を引き上げて、収支のバランスを図らなければなりません。

そのため、国民年金財政を健全に保つためには、年金給付費の増加に伴い、国庫負担の増額はもちろん國られます

が、やはり、収入の主であります保険料を引き上げて、収

支のバランスを図らなければなりません。

このようない事から、保険料の額が、四月から六千二百二十円に改定されます。(付加年金は六千六百二十円)に改定されます。

保険料の引き上げについてのみさんのご理解とご協力を

お願いします。

このようない事から、保険料の額が、四月から六千二百二十円に改定されます。

保険料の引き上げについてのみさんのご理解とご協力を

お願いします。

このようない事から、保険料の額が、四月から六千二百二十円に改定されます。